

平成25年度

事業計画書
収支予算書

公益財団法人 福島県保健衛生協会

平成25年度事業計画書

東日本大震災から2年以上が経過したが、本県では、地震・津波に加えて、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、今もなお、9万7千人の県民が県内の違う土地で、そして5万7千人が県外での避難生活を余儀なくされている。さらには、放射性物質による食品等の汚染や風評被害による関連産業の落ち込み、なかなか進まない除染等々、依然として復旧、復興への道のりは厳しく険しいものとなっている。

平成23年度は、大震災の影響により健診・検査を実施できない、あるいは実施できても健診・検査日程の大幅なずれ込みがあったことなどから、事業運営に大きな影響を受けた。しかし平成24年度は、避難市町村での健診・検査の体制も整うなど、少しずつではあるが、事業運営環境が平常に戻る兆しが見られた。また、平成23年度に検査体制を整えた放射能測定事業については、平成24年度、学校給食や環境試料などの検体数を増やし、県民の安全・安心に貢献することができた。

このような状況であるが、がん検診や特定健診・特定保健指導の受診率はまだまだ低い状況にあり、健診・検査機関を含めた関係者の一層の取組みが求められている。平成25年度、これらに 대응するため、本会としては、県、医科大学、県医師会などの指導と協力のもと、市町村、各医療保険者、関係団体等と連携して、がん検診や特定健診の受診率向上を図るために、正しい知識の普及啓発活動を積極的に行い、併せて検診・検査事業態勢の充実と適切な精度管理により、すべてのライフステージにおいて県民の健康増進に貢献していく。

また、避難13市町村を対象とした県民健康管理調査の健康診査にも、引き続き積極的に取り組んでいきたい。

公益認定については、平成24年4月1日付けで公益財団法人へと移行することができた。平成25年度は移行後2年目となり、これまで以上に、県民が健康で活力のあふれる生活を送れるよう、公益性の高い事業を進めていく考えである。

1. 普及啓発活動

県民がすべてのライフステージにおいて、自らの健康のみならず家族・地域の健康を守るという共通意識を持ち、積極的な健康増進を図ることができるよう、健康づくりに関する知識の普及啓発等を、県内関係行政機関、医師会、地域、各種関係団体と連携して次の事業を行う。

(1) 健康教育

「健康教育研究会」を開催し、健康に関する新しい情報を提供することにより、市町村や事業所等の保健事業が地域社会で幅広く展開できるよう協力する。

また、新聞広告や健診概況等による情報提供を行うことで、一般市民をはじめ市町村、事業所等を対象に広く健康づくりに関する普及啓発につなげ、総合的な疾病予防対策を推進する。

さらに、市町村、事業所等が主催する健康づくり事業に協賛し、必要な健康教育教材の貸出しや資料の提供を行い、また運動指導等の講師派遣についても協力を行う。

(2) 健康集会

地域において健康啓発活動を行っている「福島県健康を守る婦人連盟」と連携し、地域住民の健康保持増進に対する意識高揚をめざすため、各方部において「健康集会」を開催する。

(3) リレー・フォー・ライフ

8月末に開催される予定のがん啓発チャリティーイベント「リレー・フォー・ライフ2013 in 福島」に参加し、がんに関する知識普及とがん征圧への意識を高め、検診の受診勧奨に努める。

(4) 街頭キャンペーン

「結核予防週間」「がん征圧月間」にあわせ、結核とがん予防思想の普及啓発を図るため、「福島県健康を守る婦人連盟」や子宮がん克服者の会である「しゃくなげ会」と連携し、各市町村と協力して街頭キャンペーンを行う。

(5) 広報普及事業

健康の保持増進並びに生活環境の保全に関する情報をホームページ等により広く一般に発信するとともに、蓄積した膨大なデータを基に分析した研究成果を情報として公表していく。

また、「結核予防週間」「がん征圧月間」の時期を中心に、新聞、ポスター等の広報媒体を通じて、検診の受診勧奨及び疾病の予防に関する正しい知識の普及啓発に努める。

(6) 共催事業

福島県が主催する健康増進事業（「うつくしま県民健康大会」など）に共催団体として参加するほか、福島市や医師会など関係団体が開催する保健衛生に関する集会等（「福島市健康フェスタ」など）にも積極的に協力する。

2. 調査研究、研修

本会運営の基本理念の一つである「精度の高い検診・検査事業の実施」に必要な職員の資質向上を図るため、上部団体や関係学会が主催する研究会や外部研修・精度管理事業へ積極的に参加する。

3. 公益財団法人としての取組み

平成24年4月1日に公益財団法人へと移行し、今年2年目を迎える。各種健（検）診・検査、健康づくり、理化学分析並びに普及・啓発等、すべての事業を通して公衆衛生の向上と地域社会の健全な発展に寄与するとともに、健全な事業運営に努め、次の重点事項に取り組んでいく。

(1) 受診勧奨

福島県が平成25年度に計画している「検診からはじまる健康安心復興事業」（がん検診受診率向上のため、受診啓発の強化や受診機会の拡大に係る市町村の取組み支援等）と呼応し、ダイレクトメールによる受診啓発の取組みを充実させ、受診率向上に取り組む。

(2) タンデムマス法による先天性代謝異常検査システム

平成25年1月、福島県からの貸与を受けて「タンデムマス先天性代謝異常検査システム」を整備した。平成25年度より本格稼働する予定であり、福島県や医療機関等と連携体制を構築し、子供たちの心身障害の予防や軽減に取り組み、この福島県で子供たちが健やかに育つことができるよう貢献していく。

(3) 健康相談業務

健康や環境に関する相談業務を充実させ、県民の安全安心に貢献していく。

4. 検診・検査事業

社会環境や生活環境の変化に伴い多様化する健診・検査の精度向上を図るため、「医療技術管理センター」をはじめとする6つの事業管理センターを設けるなど、健診・検査体制を強化し、関係機関と密に連携をとりながら、県民の健康の保持増進に貢献していく。

特定健診、特定保健指導及びがん検診について、受診率は依然として低い状況にあるため、普及啓発活動と連携した受診勧奨や無料クーポン券の活用等に取り組み、受診率の向上を目指していく。

さらに、県民健康管理調査については、福島県及び県立医科大学と協力・連携し、健康診査が円滑に実施できるよう実施計画に参画し、将来にわたり県民の健康管理に寄与していく。

(主な受託事業)

- (1) 結核検診、特定健康診査、特定保健指導、骨粗鬆症検診・C型肝炎検診、健康増進法に基づく胃がん検診、子宮がん検診、肺がん検診、乳がん検診、大腸がん検診
- (2) 学校保健法に基づく各種検診・検査
- (3) 労働安全衛生法に基づく定期健康診断及び健康保持増進事業をはじめ、各種の検診・検査
- (4) 巡回全国協会けんぽ生活習慣病予防健診
- (5) 母子保健法に基づく先天性代謝異常検査等
検診・検査の計画は別表のとおりである。

5. 健康管理・健康指導

- (1) 特定健康診査で選別された対象者に対する特定保健指導は、平成25年度から後半の5か年に入るため、前半の反省を踏まえながら、より対象者に応じた体制を構築し指導にあたる。
- (2) 各種集団検診事業における事後管理指導については、要精密検査者への受診勧奨に重点を置き、市町村保健師はもとより、特に職域の検診担当者等と連携し、更なる受診率の向上を目指す。また、精密検査の統集計を迅速に行い、県、市町村、事業所の求めに応じ適切な資料の提供を行う。

6. 総合健診センター

総合健診センターでは次の健康診断を実施しているが、体制の強化を進め、施設の有効活用、健診・検査項目の充実を図ることで、疾病の早期発見および、運動・栄養指導を通じての一次予防を推進していく。

25年度は内視鏡検査の体制を強化するとともに、最新のマルチスライスCT装置を導入し、信頼性の高い検診・検査を提供していく。

- (1) 人間ドック
- (2) 結核検診
- (3) 医療従事者、海外渡航者の予防接種
- (4) 全国協会けんぽ生活習慣病予防健診
- (5) 二次精密検査

診療、検査の計画は別表のとおりである。

7. 理化学分析事業

県民の健康と快適な生活環境の確保や食の安全性確保のため、環境衛生、食品衛生、環境測定などの各種測定・検査・分析を実施する。特に放射能測定業務を推進していく。

- (1) 環境計量証明事業（濃度、騒音・振動レベル）
- (2) 水道法による各種検査、分析業務
- (3) 食品衛生法による食品分析
- (4) 労働安全衛生法による作業環境測定
- (5) 浄化槽法による水質検査
- (6) 放射能測定業務

測定、検査の計画は別表のとおりである。

8. 複十字シール運動

複十字シール運動募金は、結核を中心とした胸部疾患の罹患を予防するための国際的な運動であり、この益金は、国内の胸部疾患予防はもとより国際的事業にも役立てられている。胸部疾患撲滅の重要性についての認識を深めるため、複十字シール運動募金活動を次の要領で実施する。

ア 複十字シール運動募金目標額 3, 500, 000円

イ 運動期間 平成25年8月1日～12月末日

9. がん基金

がん基金事業として、一般市民をはじめ市町村、事業所等の健康づくりに必要な情報提供を行い、がんに関する思想普及を図り、総合的ながん予防対策を推進する。

特に平成25年度は、20代、30代に対する受診勧奨と啓発活動が必要とされた子宮頸がんを取り上げ、女子大学生等を対象とした子宮がん啓発セミナー等を開催する。

基金造成額 2億6750万2612円（平成25年2月末現在）

10. 施設整備等

(1) 建物

ア いわき地区センター施設改修工事 1式

(2) 構築物

ア 県南地区センター下水道設備工事 1式

(3) 検診車

ア 胸部検診車（デジタル） 2台

(4) 検診・検査機器等

ア デジタル超音波診断装置 2式

イ 血液検査自動分析装置 1式

ウ 多項目自動血球分析装置 1式

エ 自動染色装置 2台

オ 自動封入装置 1台

カ 密閉式自動固定砲埋装置 1台

キ マルチスライスCT 1式

ク 医用画像観察ビューア 2台

ケ TOC計 1台

コ ガスクロマトグラフ質量分析計 1台

他5点

(5) ソフトウェア

ア 新情報システム導入経費 1式

イ 特定保健指導電算システムカスタマイズ費用 1式